



広報

vol.74

# うんぜん

年末の交通安全県民運動(12月13日～22日)  
「一滴が 涙に変わる その飲酒」



## 手を上げて、横断歩道を渡りましょう

交通安全指導員による交通安全教室が行われました。この日は、国見町の八斗木保育園であり、さくら組、すみれ組、ひまわり組の子どもたちが参加。園内で「さんぼんゆびのおやくそく」を復唱するなどした後、実際に近くの横断歩道を渡って、交通安全について学びました。

12月号  
2011 December

年末の交通安全県民運動  
12/13(火)～22(木)

一滴が

涙に変わる

その飲酒

◎ちよつと一杯が命とり  
これから年末にむけて、お酒を  
飲む機会が多くなりますが、絶  
対に飲酒運転をしないよう、「乗  
るなら飲まない」を徹底して  
ください。

※写真は合成によるイメージです

広報

うんぜん  
vol.74

12月号  
2011 December

CONTENTS ～もくじ～

- 02 年末の交通安全県民運動
- 06 庁舎整備にかかる住民説明会 ほか
- 07 総合計画 平成22年度進捗状況
- 08 うんぜんクリック(観光情報)
- 10 移動市長室
- 11 まちづくり提案箱実施結果 ほか
- 12 うんぜんニュース
- 14 島原半島ジオパークを楽しむために
- 15 がんばらんば国体通信 ほか
- 16 はびねす通信
- 17 消費生活センターからのお知らせ
- 18 雲仙じげもん便り
- 20 日展特選(小野大輔さん) ほか
- 21 犬と楽しく暮らすために
- 22 まちの話題 My Town Topics
- 24 市有財産公売 ほか
- 25 市民講座UNZEN
- 26 子育てホットステーション
- 28 皆さんからのご意見・プレゼント ほか
- 30 市からのお知らせ
- 32 情報コーナー
- 34 スクさんの日々 ほか
- 35 市長コラム・うんぜん健康レシピ ほか
- 36 うんぜんくらしのカレンダー

表紙のはなし



交通安全指導員のお姉さんと《さんぼんゆびのおやくそく》「ぼくは・わたしは かならず とまります」「みぎをみて、ひだりをみて、もういちどみぎをみて、くるまがとまってから、わたります」

年末の交通安全県民運動が、12月13日から22日までの10日間実施されます。

今回の重点項目は、次の点です。

- 飲酒運転の根絶
- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

運動期間中は、市内各所で広報啓発活動などが実施される予定となっています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

特に、これからの時期は、お酒を飲む機会が多くなりますので、飲酒運転について特集します。

### 飲酒運転の根絶

〔長崎県警HPから引用〕

#### 醒めたつもりでも……

自分の都合のいい思い込みをしていませんか？

2〜3時間の仮眠で酔いが醒めたつもりでも、体内にアルコールが残りますので、飲酒運転となります。

前日のお酒が体に残っている状態で運転すれば、飲酒運転になります。

### 飲酒運転は、重大事故を起こす危険性が高い！

アルコールは「少量でも」脳の機能が麻痺して、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などを低下させ、重大事故に結びつく可能性が高くなります。

長崎県では、死亡事故の約1割が飲酒運転によるものです。（平成22年統計）

### 飲酒運転の大きな代償

「そのコンビニまでだから」「ちよつとしか飲んでいないし、休んだから大丈夫」と、軽い気持ちで運転していませんか。飲酒運転を行った人には、下のような厳しい処分や罰則が適用されます。また、運転者だけでなく、車を貸した人や酒類を提供した人、車に同乗した人にも、厳しい罰則が適用され、運転免許の取消しや停止の対象にもなります。

さらに、仕事や社会的地位を失い、家庭崩壊につながることもあり、多額の賠償金の支払いを求められる場合があります。

出典：警察庁

## 飲酒運転には厳しい処分が！

### 酒酔い運転



無条件で……  
**35点** 欠格期間3年  
**免許取消し**

### 酒気帯び運転



呼気中アルコール濃度  
0.25mg/ℓ以上 **25点** 欠格期間2年  
**免許取消し**

呼気中アルコール濃度  
0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満 **13点**  
**免許停止** 90日

## 欠格期間の上限は10年！

酒酔い運転をした場合 **3年**  
死亡事故を起こした場合 **7年**  
ひき逃げをした場合 **10年**

※) 前歴及びその他の累積点数がない場合

※) 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

## 運転者にも運転者以外にも厳しい罰が！

### 運転者



**酒酔い運転**  
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
**酒気帯び運転**  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### 車両の提供者



**酒酔い運転**  
5年以下の懲役又は100万円以下の罰金  
**酒気帯び運転**  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

### 酒類の提供者・車両の同乗者



**酒酔い運転**  
3年以下の懲役又は50万円以下の罰金  
**酒気帯び運転**  
2年以下の懲役又は30万円以下の罰金

# 年末に向けた 交通事故防止について



雲仙警察署 交通課長 渕 正好

雲仙警察署では、島原半島の西側ほぼ半分を管轄しており、主要道路として、国道57号線、251号線、島原半島広域農道(雲仙グリーンロード)を擁し、半島の出入口として、陸上交通の要所となっています。また、県内有数の観光地でもあり、観光シーズンになると、県外を含め、多くの車両の流入があります。これらのことから、国道における事故が多く、管内での事故全体の64%(平成23年10月末現在)を占めています。

年末の交通安全県民運動の重点項目が「飲酒運転の根絶」「高齢者の交通事故防止」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」となっていますので、それぞれについてお話しします。

## 飲酒運転の根絶

これからの季節、忘年会や年末年始など、お酒を飲む機会が増えますので、飲酒運転の根絶に向けた取り組みが重要になってきます。警察では、取締りを強化し

ていきますが、一番重要なのは、ドライバーやその周囲の人たちが、自ら意識を変えていくことだと思っています。「一杯しか飲んでないから」、「ちょっとそこまでだから」、「少し休んだから」と、安易な気持ちでした飲酒運転が、取り返しのつかない事態になるのです。

ドライバーはもちろんのこと、その家族や周囲の人たちが、『飲んだら、乗らない』『運転する人には、お酒を勧めない』『飲んだ人には、運転させない』という意識を持ち、お互いに声かけや注意し合うことが、大切です。

警察や安全協会などでは、管内の飲食店などを訪問し、「ハンドルキーパー運動(下図参照)」への協力をお願いしているところです。かなり浸透してきたと思いますが、今後にもさらに飲酒運転根絶に向けて取り組んでいきたいと思っています。

## 高齢者の交通事故防止

雲仙警察署管内の高齢者(65歳以上)による交通事故は、全事故に占める割合

が32.6%(平成23年10月末現在)と、県平均を大きく上回っています。また、今年発生した交通死亡事故の3件は、すべて高齢者のかたが関係するものです。

そのため、当署では、老人会における交通安全講話などにより、運転者や歩行者に対して、加齢による視力・聴力・運動能力の衰えが運転に及ぼす影響や夜間における反射材の効果などを説明するとともに、高齢者がいる家庭を一軒一軒訪問して、交通事故防止に努めています。

## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

全席でのシートベルト着用につきましても、モデル事業所を指定するなどして、全席着用の推進にご協力いただいています。シートベルトやチャイルドシートの着用は、被害軽減や自分の身を守るためのものです。車に乗ったら、シートベルトやチャイルドシートを必ず着用しましょう。

最後に、交通事故のほとんどは、ちょっとした注意で防げますし、飲酒運転もドライバーの心がけでなくすことができます。運転者も歩行者も、そしてすべての人が安全意識を心がけ、住みよい雲仙市となるようご協力をお願いします。

## 「ハンドルキーパー運動」にご協力ください



# 飲酒運転について、それぞれの立場からお話を伺いました。



川原 大次郎さん

株式会社大建 代表取締役  
雲仙市災害連絡協議会の会長も務める。9月20日には、会社として、雲仙警察署に対し飲酒運転追放を宣言

これからも、職場や家庭から、飲酒運転追放に取り組んでいきたいと思えます。

**会社にとっても、当たり前のこと**  
先日、雲仙警察署で飲酒運転追放の宣言を行い、「追放宣言之証」を頂きました。飲酒運転を追放し、職場ぐるみで交通安全を推進する。そして、社員全員で「飲酒運転を絶対にしない、車を運転する人には酒を勧めない、酒を飲んだ人に車を運転させない、酒を飲んだ人の車には絶対に同乗しない。」

せない、酒を飲んだ人の車には乗らない」という、ごく当たり前の内容です。社内では、毎週の全体会議で、必ず意識づけするようにしています。  
建設業ですので、現場での安全確保には、もちろん最大限の注意を払っています。それに、周辺の住民の皆さんへのあいさつや配慮も欠かさないよう、心がけています。それと同じように、交通安全や飲酒運転の追放も、社員全員ができて当然だと思っています。



山崎 貴彦さん

愛野町にあり、120年続く蔵元「あい娘酒造(資)」の5代目自ら杜氏も務め、雲仙岳の伏流水を使い、昔ながらの方法で造られる酒は、評判も高い

また最近では、物産展などでの試飲販売もできないところがほとんどです。お客様とのコミュニケーション手段でもあり、できれば試飲販売をしたいのですが、仕方ありません。私たちが丹精込めて造ったお酒です。ハンドルキーパーを決めるなど、おいしく、楽しいお酒を飲んでください。

**おいしいお酒を、楽しく飲んでほしい**  
お酒を製造、販売する者として、飲酒運転の根絶を目指す取り組みを、以前から継続に行っています。  
お酒は、人と人との間をつなぐ、潤滑油のようなものです。私たちも、100年以上続く蔵元として、屋号にもありますように、

かわいい(愛)娘を育むようにとの思いを込めて、お酒を造っています。それが、飲酒運転という行為によって、『お酒Ⅱ悪』みたいに思われることは、とても残念で、悲しくなります。  
また最近では、物産展などでの試飲販売もできないところがほとんどです。お客様とのコミュニケーション手段でもあり、できれば試飲販売をしたいのですが、仕方ありません。私たちが丹精込めて造ったお酒です。ハンドルキーパーを決めるなど、おいしく、楽しいお酒を飲んでください。

## 市議会が、飲酒運転の根絶を宣言

雲仙市議会では、平成23年第3回定例会で全会一致により可決した「飲酒運転根絶に関する決議」を、9月27日に雲仙警察署において宣言し、決議文を佐伯署長に手渡しました。



- 1 酒を飲んだら、絶対に車を運転しない。
- 2 車を運転する人には、絶対に酒を飲ませない。
- 3 酒を飲んだ人には、絶対に車を貸さない。
- 4 酒を飲んだ人の車には、絶対に同乗しない。
- 5 二日酔いの時は、絶対に車を運転しない。

\*決議文全文については、「雲仙市議会だより26号」6ページ、または、市ホームページをご覧ください。

## 子どもたちや地域の交通安全を見守ります

吾妻町の交通指導員の本多重忠さん、小川貞郎さん、馬渡功さん、岩永さなえさんは、学校がある日には毎朝、通学路に立ち、登校する児童たちの安全を見守り続けています。また、毎月20日の「交通安全の日」には、交通指導員全員で交差点などに立ち、交通ルールへの指導などを行っています。

冬場などは、日の出も遅く、寒さなどで大変な日もあるそうですが、「子どもたちの元気なあいさつと家族の協力に支えられて、続けています」とのことでした。



交差点で交通安全の啓発に努める(左から)馬渡さん、小川さん、本多さん

# 庁舎整備にかかる住民説明会

庁舎整備にかかる住民説明会が、10月3日から13日にかけて、小浜公会堂を皮切りに市内8会場において開かれました。合計で延べ366人の市民の皆さまが参加されました。

説明会では、今年2月の市議会において示された「新庁舎の建設は行わず、吾妻庁舎に増築して整備をする」という市役所本庁舎整備の方針決定に至った経緯などについて、説明がなされました。その中で市長は、「吾妻庁舎・千々石庁舎を最大限有効活用し、それでも不足する部分について、必要最小



吾妻町ふるさと会館で行われた説明会の様子

限の経費による吾妻庁舎敷地内への増築などの施設整備を行いたい」と説明しました。

その後、市の財政状況などについての資料説明が行われた後、参加者との質疑応答や意見交換が行われ、各会場とも、貴重な意見などが出されました。主な意見をご紹介します。

## ◆主な意見

- 新市の事務所の位置に関する合併協定は、大変もめた項目であり、市の方針は、合併協議会を無視しているのではないか。
- ほとんどの手続きは、支所で対応できており、本庁がどこにあっても一般市民には影響はない。それより道路の拡幅などを進めてほしい。
- 交通の利便性などを考えた場合、愛野は交通の要衝で、島原半島の西の玄関口であり、本庁の位置として望ましい。

○支所を充実してくれたら、別に新庁舎を造らなくても良いと思う。

○吾妻、千々石で足りないものを、愛野町公民館の武道館の位置に造ってはどうか。災害に強いまちづくりとは、拠点を1か所に集めず、分散化することである。

○合併してない団体で、赤字財政になったという話は聞いたことがない。なぜ、雲仙市だけが財政が困難であるのかわからない。

○合併協定の協定内容は尊重すべきであるが、5年行政運営されて、人口減や財政のことを総合的に判断して市長は決断されている。

○吾妻町ふるさと会館は、事務室が入っており、非常に使いづらい。

## 【問い合わせ】

政策企画課 地域振興班  
☎38-3111

## 雲仙市各地域審議会 合同会議 報告書 『庁舎整備について』

[問]政策企画課 地域振興班(☎38-3111)



報告書を奥村市長に手渡す松浦会長代表

旧7町地域に設置されている地域審議会において、「庁舎整備について」を協議題として、10月31日に合同会議が開かれました。

この会議において、委員から出された意見については、市が示す吾妻増築案への賛否両論併記の上、「報告書」として11月7日に地域審議会会長代表の松浦愛野地域審議会会長から市長へ提出されました。

主な意見としては、「今の吾妻庁舎のままで十分機能は果たしていると思う。ある物を活かすという考

え方は理解できる」「新庁舎を建設すれば、莫大な借金を子孫が払うことになる」などの賛成意見の一方、「原点に帰って、合併協議時の協定事項を重視すべきだ」「合併特例債が5年間延長されるのであれば、早急に結論を出す必要はなく、熟慮してほしい」などの反対意見が出されました。

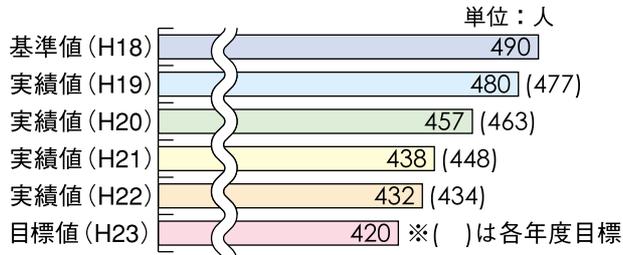
また、そのほかの意見として、「総合支所の充実」や「既存施設の活用」など、さまざまな意見が出されました。

基本計画の6つの基本方針ごとに、数値目標の中から主な施策の進捗状況について、抜粋してお知らせします。

### 1 みんなでつくるまちづくり

#### 基本方針

○市職員数（人事課）



○説明【減少することで達成度があがる数値目標】

定員適正化計画により、職員数の削減を図った。

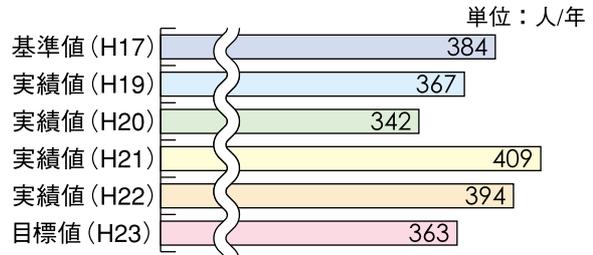
退職14人、新規採用8人

※新採職員4人、教職員（指導主事）1人、任期付採用3人（1年→1人、2年→2人）

### 2 快適で住みよい暮らしづくり

#### 基本方針

○交通事故による死傷者数（市民安全課）



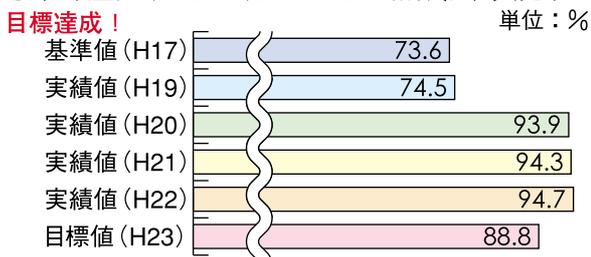
○説明【減少することで達成度があがる数値目標】

平成22年の死傷者数は394人であり、前年より減少となった。引き続き、交通安全協会などの各種関係団体と連携を深め、交通安全教室や啓発活動の充実を図り、交通事故防止に努めているところである。

### 3 笑顔いっぱいの健康と福祉づくり

#### 基本方針

○毎日朝夕3食きちんと食べている人の割合〔女性〕（健康づくり課）



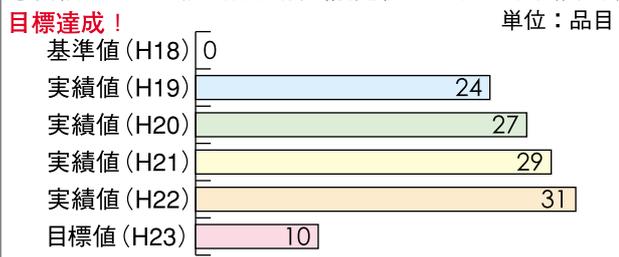
○説明（※平成20年度から調査内容を変更）

雲仙市健康づくり計画「健康うんぜん21」食生活取組テーマに則った指導や特定保健指導、また特定健診後の結果説明会時の指導などを、年間を通じて実施しており、平成22年の調査では、女性については、94.7%となった。

### 4 力強い産業と仕事づくり

#### 基本方針

○雲仙ブランド認定品目数（観光物産まちづくり推進課）



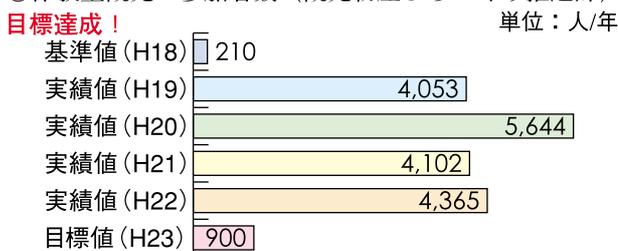
○説明

「雲仙牛」と「雲仙匠の菊」の2団体2品目を新規認定。併せて、12団体24品目についても再認定を行った。また、県内外での物産フェアや商談会への参加を通じて、雲仙ブランド商品などの販売やPR活動を行った。

### 5 新しい観光・交流による活力づくり

#### 基本方針

○体験型観光の参加者数（観光物産まちづくり推進課）



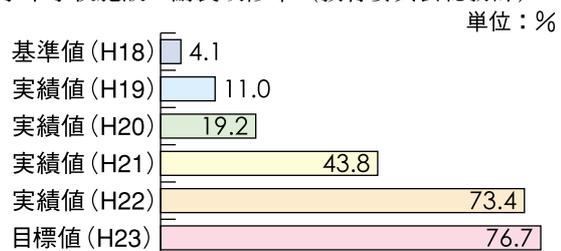
○説明

一般の利用は、微減しているが、修学旅行での参加者数が伸びており、全体として増となった。

### 6 明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

#### 基本方針

○小中学校施設の耐震改修率（教育委員会総務課）



○説明

69棟（耐震化実施棟累計数）／94棟（耐震化実施全棟数）×100